

令和6年度東京都空き家対策連絡協議会 協議会発表資料（テーマ③発生抑制・普及啓発）

資料3-3

※本資料は、令和6年12月に都内の区市町村を対象に実施した「区市町村の空き家の発生抑制・普及啓発に向けた取組に関する調査」の調査回答を基に作成しています。

R6ワーキンググループの検討テーマ：効果的な普及啓発の取組

- 空き家予備軍等への啓発の体制について
- 効果的な情報発信に向けた民間事業者、庁内、他の自治体等、他の主体との連携について

空き家予備軍等への啓発の体制について（アウトリーチ型の情報発信）

問題意識

○自治体が空き家の普及啓発の取組を実施しても、**空き家問題に無関心な所有者や、自治体外所有者**の参加は見込めないという問題がある（一昨年度から継続の課題）



○これらの所有者に行政が能動的に情報を発信する、いわゆる**アウトリーチ型の情報発信**が有効ではないか

納税通知書の
同封を行った
自治体の7割が
効果ありと回答
(5自治体/7自治体中)

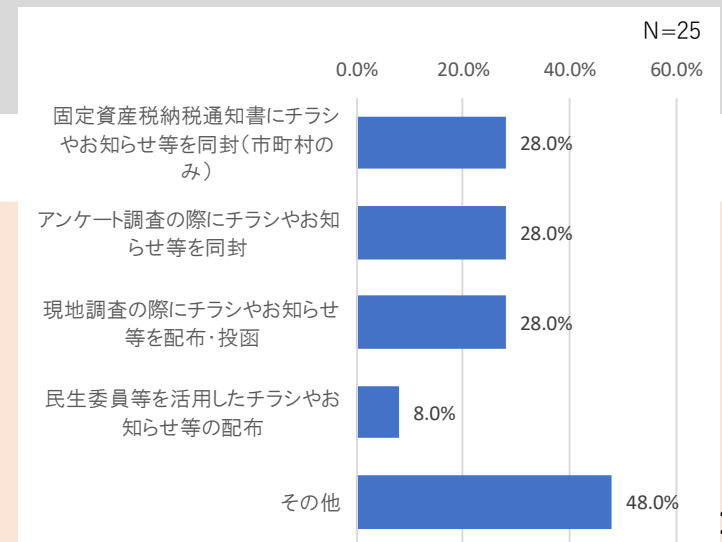
このような問題意識を踏まえ、「**固定資産税納税通知書にチラシやお知らせ等を同封する取組**」がアウトリーチ型の情報発信の手法として有効ではないかと考え、**都内区市町村を対象としたアンケート調査**により、実施に当たっての具体的な取組の状況を調査し、これから取組を行う自治体の参考となるよう整理した。また、効果的な情報発信に向けた庁内・自治会・民間事業者等との連携のあり方について、取組の状況等を整理した。

区市町村の空き家の発生抑制・普及啓発に向けた取組に関する調査

◆空き家問題に無自覚な層や自治体外所有者に対する工夫について

- ・「**固定資産税納税通知書にチラシやお知らせ等を同封（市町村のみ）**」、「**アンケート調査の際にチラシやお知らせ等を同封**」、「**現地調査の際にチラシやお知らせ等を配布・投函**」がそれぞれ28.0%（7自治体／25自治体）となっている。
- ・「その他」の内容としては、「**適正管理通知書にチラシやお知らせを同封（5自治体）**」が最も多く、次いで「**適正管理通知書の送付（2自治体）**」

自治体外所有者への広報の工夫としても、「**固定資産税納税通知書にチラシ等を同封**」や「**アンケート調査の際にチラシ等を同封**」の回答が多い（それぞれ7自治体／21自治体）



令和6年度東京都空き家対策連絡協議会 協議会発表資料（テーマ③発生抑制・普及啓発）

区市町村の空き家の発生抑制・普及啓発に向けた取組に関する調査

◆空き家問題に無自覚な層への広報の工夫の効果の有無

- ・空き家問題に無自覚な層への広報の工夫の効果については、「**効果あり**」が**76.0%（19自治体／25自治体）**、「効果なし」が12.0%（3自治体／25自治体）

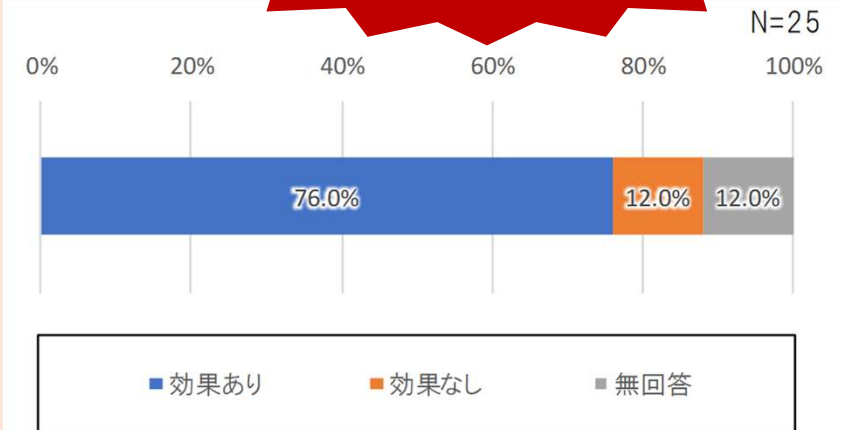
<効果の具体例>

※「固定資産税納税通知書へのチラシやお知らせ等の同封」以外の工夫なしの自治体の回答）

- 問合せ数件**あり
- チラシやお知らせ等配布後、相談窓口への**相談件数が増加**
- チラシを見た方からの**問合せが10件**程度

納税通知書へのチラシ等の同封のみでも**効果あり**
一方、郵便料の負担増や、居住中の所有者からの苦情、予期せぬ相談件数の増加により、**取組をやめた自治体もあり（3自治体）**

7割を超える自治体が
効果ありと回答
(19自治体/25自治体中)



自治体外所有者への広報の工夫としても、「効果あり」が71.4%（15自治体／21自治体）

◆固定資産税納税通知書にチラシやお知らせ等を同封する取組の状況

コンテンツ

- 空き家の適正管理に関すること（空き家を放置することの問題点・特定空家等として勧告を受けた場合の影響、管理不全空家と特定空家の説明など）
- 空き家の相談窓口・空き家相談会の案内
- 耐震助成制度の案内
- 空家バンクの紹介
- 空き家の譲渡所得3,000万円特別控除の案内
- 相続登記義務化
- 補助金・助成金のご案内
- 区市町村の空き家対策及び市民向けパンフレットの紹介
- 空き家の活用 の啓発 など

コストカットの工夫

- 庁内印刷・折りを庁内で行う
- 印刷単価の安い機器の使用
- 通知の下部に記載することで、追加の同封を抑制 など

検討の開始時期

- 10月～1月くらいに検討開始

民間事業者等との連携に関する工夫

- 他の主体でご意見を聞きながら記載する内容を決定

令和6年度東京都空き家対策連絡協議会 協議会発表資料（テーマ③発生抑制・普及啓発）

区市町村の空き家の発生抑制・普及啓発に向けた取組に関する調査

セミナーや相談会の開催について、具体的な工夫や、課題について調査しました

◆発生抑制・普及啓発の取組状況

①空き家啓発セミナー（34自治体）：昨年度より5自治体増加／反響や効果があった自治体は20自治体

- 実施主体は都の委託業者が多い／庁内の福祉部門のほか、協定団体、福祉に関する団体等と連携
- 対象は、今後空き家となる可能性がある高齢者世帯や空き家利活用に興味がある事業者、まちづくりに興味がある個人等

効果を高めるための工夫

- 日程の工夫（土曜日開催や相談会との同日開催など）
- DMや公式LINE、お知らせメール、FMラジオ等での告知
- ゲストに落語家やタレントの起用
- 子供連れでも参加したくなる楽しい企画 など

課題等

- 効果的な集客方法（周知・ターゲットの集客など）
- 参加しやすい日時の設定・会場
- 内容（セミナーの内容が参加者が知りたかった情報と合致しているか、時間配分など）

②空き家に関する相談会（34自治体）：昨年度より2自治体増加／反響や効果があった自治体は23自治体

- 実施主体は都の委託業者が多い／6割の自治体で、庁内の他部局や関連団体等と連携（チラシの配布、隣接市町との共同開催、公民館講座との同時開催など）
- 対象は空き家所有者、空き家予備軍（相続予定者や自宅の継承に不安を抱えている市民、空き家近隣住民など）が多い

①～⑦の取組のうち、「反響や効果があった取組」として最も回答が多い

効果を高めるための工夫

- 日程の工夫（土日開催、平日開催、オンラインの併用、セミナー等イベントとの同日開催など）
- アクセスしやすい会場の設定・実施地域の隔たりへの配慮
- 市独自のポイントアプリの活用
- SNSやデジタルサイネージによる告知

- 内容は、相続、利活用、家財整理、管理、解体相続など／セミナーと併せた個別相談会の開催が多い

課題等

- 効果的な集客方法（わかりやすい告知など）
- 個別具体的な相談への対応

③空き家啓発文書、パンフレット、リーフレットの作成・配布（39自治体）：昨年度より2自治体減少／反響や効果があった自治体は16自治体

- 「自前で作成」、「委託業者が作成」が多い（19自治体で同数）
- 反響のあった自治体では「委託業者が作成」が多い
- 対象は、相続予定者や自宅の継承に不安を抱えている市民、若い世代など、「空き家所有者以外の空き家予備軍など（一般住民など）」

効果を高めるための工夫

- 6割（23自治体）が情報を届けるために工夫
- 伝わりやすい構成やレイアウト、一言一句吟味した文言、ポジティブな表現・QRコードの記載など

④空き家相談窓口の設置（36自治体）：昨年度より1自治体増加／反響や効果があった自治体は12自治体

- 反響のあった自治体での主体は、協定団体・委託業者が多い
- 窓口の形態は、対面・電話・メール（24時間）・オンラインなど

- 利活用（売却等）や相続に関する相談が多い

令和6年度東京都空き家対策連絡協議会 協議会発表資料（テーマ③発生抑制・普及啓発）

⑤自治会や各種団体からの要請による講座の実施（6自治体）：昨年度より3自治体増加／反響や効果があった自治体は3自治体

- 反響のあった自治体の約7割（66.7％）が直営での実施（5自治体）
- 庁内生涯学習部門（生涯学習政策課）と連携（その他の自治体では福祉部門や関連団体等との連携なし）
- 講座の内容は「維持管理について」、「利活用について」が多い

効果を高めるための工夫

- 実施先や講座の時間による内容のアレンジ
- 対話を重視した内容（団体の要望による講座開催）
- 「住まいの活用ノート」を使用したワークショップ形式での開催

⑥終活・エンディングノートの作成・配布（8自治体）：昨年度より2自治体増加

- 6自治体で継続利用、2自治体が独自で作成を検討（予定を含む）

令和6年3月、東京都から発行された「東京住まいの終活ガイドブック」を受けて設問を見直し

⑦固定資産税納税通知書にチラシやお知らせ等を同封（8自治体）：昨年度より2自治体減少／反響や効果があった自治体は3自治体

⑧その他の取組（7自治体）：昨年度より4自治体減少

その他の取組の例

- 所有する空き家の今後の意向（売却・賃貸・解体等）調査
- 家屋の適正管理に関する通知文の送付
- 空き家相談員の空き家所有者等からの相談を受付 など

発生抑制の取組の評価

- 実施している自治体は13自治体、25自治体では実施していない

評価指標の例

- 相談窓口への相談件数、セミナー等への参加者数
- 空き家率
- 改善依頼文書の送付回数

今後取り組んでいきたいこと

- 周知・啓発（動画配信・広域・親が高齢者の世代）
- 福祉部局等との庁内連携
- 空家管理業務
- 実態調査の実施
- 管理活用支援法人の指定

東京都と連携したい取組

- メディア等を利用した情報発信
- ワンストップ相談窓口事業者との連携
- 各自治体が活用できる啓発コンテンツ（チラシ、冊子等）の作成・配布
- 都内各自治体の取組に関する情報等の共有
- 水道使用量など、空き家発見に寄与するデータの共有
- 空き家に関する取組の普及啓発

効果的な情報発信に向けた民間事業者、庁内連携、他の自治体等、他の主体との連携について

◆他の主体との連携の状況

- 地元の自治会や、地域包括支援センター、ケアマネージャーが集まる会合等で周知啓発・協力依頼
- 庁内のゴミ担当所管との連携したセミナーの開催
- 福祉部門と施設の入所情報の共有
- 片付けと買い取りを一緒にしてくれる業者等との連携
- 隣接市町と合同による空き家セミナー等の開催 など

連携に当たっての課題

- 庁内福祉分野や関係団体等との連携強化
- マンパワーの確保
- メディアの利用（都による各自治体の取組の後方支援）
- 予算の確保

福祉部門や関連団体等と連携したい取組

- 単身高齢者への空き家関連の情報共有・訪問
- 施設入所情報の共有
- 周知・情報発信

民間事業者等と連携したい取組

- 相談体制の構築
- セミナー開催
- 周知・情報発信